

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月14日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）

【会社名】 株式会社カラダノート

【英訳名】 KARADANOTE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 佐藤 竜也

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目8番10号

【電話番号】 03-4431-3770

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 長岡 秀周

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目8番10号

【電話番号】 03-4431-3770

【事務連絡者氏名】 執行役員コーポレート本部長 長岡 秀周

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年6月14日付けの「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」で公表しました通り、今般、消費税区分の精査を行った結果、消費税法（第十五条の二）に照らすと事業者向け電気通信利用役務の提供に該当する広告宣伝費の計上において消費税区分の一部誤りがあることが判明しました。

これに伴い、過年度に遡及し類似取引も調査を行い、正しい消費税区分に修正し、過去に提出済みの四半期報告書等に記載されている四半期財務諸表を訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2022年3月17日に提出いたしました第14期第2四半期（自 2021年11月1日至 2022年1月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、アスカ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第2四半期 累計期間	第14期 第2四半期 累計期間	第13期
会計期間		自 2020年8月1日 至 2021年1月31日	自 2021年8月1日 至 2022年1月31日	自 2020年8月1日 至 2021年7月31日
売上高	(千円)	528,942	617,046	1,002,043
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	149,303	<u>△46,220</u>	208,259
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)	(千円)	95,298	<u>△32,240</u>	139,054
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	283,533	298,657	286,023
発行済株式総数	(株)	6,220,800	6,299,600	6,237,400
純資産額	(千円)	919,116	<u>867,181</u>	967,853
総資産額	(千円)	1,080,887	<u>1,094,037</u>	1,137,816
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	(円)	16.83	<u>△5.14</u>	23.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	16.33	—	23.00
1株当たり配当額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	85.0	<u>79.3</u>	85.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	128,426	<u>△161,168</u>	185,225
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	<u>△36,923</u>	<u>△3,793</u>	<u>△32,336</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	492,073	<u>△76,810</u>	497,064
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	898,563	723,168	964,940

回次		第13期 第2四半期 会計期間	第14期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2020年11月1日 至 2021年1月31日	自 2021年11月1日 至 2022年1月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	(円)	5.14	<u>△2.68</u>

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2020年10月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第13期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第13期第2四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第14期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株

当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。また、当社の事業セグメントはファミリーデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(1) 経営成績の状況

厚生労働省の2020年人口動態統計によると、日本人の国内出生数は84万8百人となり、年々減少傾向にあるものの、株式会社電通「2020年 日本の広告費」によるとインターネット広告市場は、世界的な新型コロナウイルス感染症（新型コロナ）拡大があったものの、前年比5.9%増の2兆2,290億円と今後も順調な成長が見込まれております。

また、当社においては、「家族の健康を支え 笑顔をふやす」というコーポレートビジョンのもと、家族とのつながりを起点としたファミリーデータプラットフォーム事業を推進しております。

当第2四半期累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（新型コロナ）に対するワクチン接種が促進されるなどを背景に改善の傾向がみられる一方、変異株等の感染症拡大の懸念などにより、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。このような情勢下、世界のデジタル化の進展が加速するとともに、新しい生活様式の浸透により、世界各地の企業が新たな環境に適応した持続可能なビジネスを構築する動きが見られております。

このような環境の中、当第2四半期累計期間においては、中長期的な事業の成長に向け、ビジネスモデルの転換を進めるべく、ストック型ビジネス（保険代理事業「かぞくの保険」、宅配水事業「カラダノートウォーター」、組織構築支援事業「かぞくとキャリアforBiz」）の拡大に向け、新規サービスの開発、コールセンターの体制強化や広告宣伝費に先行投資をいたしました。当第2四半期会計期間におけるストック型ビジネスの累計契約者数は、着実に積みあがっておりますが、人員確保の遅れ等もあり、ストック化の立ち上がりが遅れております。フロー型ビジネスにおいては、新たにヘアケア・衛生用品関連商材への送客を開始いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は617,046千円（前年同期比+16.7%）となりました。費用面においては、前述のストック拡大に向けた先行投資を継続していることから営業損失は47,420千円（前年同期164,267千円の営業利益）、経常損失は46,220千円（前年同期149,303千円の経常利益）、四半期純損失は32,240千円（前年同期95,298千円の四半期純利益）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は1,003,548千円（前事業年度末比87,270千円減少）となりました。これは主に、現金及び預金の減少241,772千円、売掛金の増加87,386千円によるものであります。固定資産は90,488千円（前事業年度末比43,492千円増加）となりました。これは主に、宅配水事業「カラダノートウォーター」のコールセンター立ち上げ並びに新オフィスの敷金払込に伴う投資その他の資産の増加43,042千円によるものであります。

以上の結果、総資産は1,094,037千円（前事業年度末比43,778千円減少）となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は221,652千円（前事業年度末比55,559千円増加）となりました。こ

れは主に、未払金の増加37,543千円、買掛金の増加19,146千円があったことによるものであります。固定負債は5,203千円（前事業年度末比1,334千円増加）となりました。これは主に、サテライトオフィスに関する資産除去債務の増加1,334千円となります。

以上の結果、負債合計は226,856千円(前事業年度末比56,894千円増加)となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は867,181千円(前事業年度末比100,672千円減少)となりました。これは主に、自己株式の取得により93,700千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は723,168千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は161,168千円となりました。

これは主に、売上債権の増加額87,386千円、前渡金の増加額39,364千円、未払金の増加37,543千円、法人税等の支払額43,575千円、並びに税引前四半期純損失が46,220千円発生したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,793千円となりました。

これは主に、新オフィス移転に伴う差入保証金の差入による支出1,625千円及び有形固定資産の取得による支出2,168千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は76,810千円となりました。

これは、新株予約権の行使による株式の発行による収入16,890千円があった一方、自己株式の取得による支出が93,700千円発生したことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等の重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,299,600	6,299,600	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,299,600	6,299,600	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2022年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月26日(注)	5,900	6,299,600	4,189	298,657	4,189	288,657

(注) 2021年10月26日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 : 1株につき 1,420円

資本組入額 : 1株につき 710円

割当先 : 当社取締役 2名(監査等委員である取締役を除く)
当社従業員 6名

(5) 【大株主の状況】

2022年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐藤 竜也	東京都港区	3,350,000	54.03
田中 祐介	東京都渋谷区	70,000	1.12
穂田 誉輝	東京都港区	65,200	1.05
J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT (常任代理人シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	61,900	0.99
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	46,051	0.74
株式会社SBIネオトレード証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	42,400	0.68
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	30,300	0.48
黒田 和道	東京都目黒区	30,100	0.48
長澤 香	神奈川県川崎市多摩区	24,200	0.39
BNY GCM ACCOUNTS M NOM (常任代理人株式会社三菱UFJ銀 行)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	20,300	0.32
計	—	3,740,451	60.33

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,193,500	61,935	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
単元未満株式	普通株式 6,100	—	—
発行済株式総数	6,299,600	—	—
総株主の議決権	—	61,935	—

② 【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社カラダノート	東京都港区芝浦3丁 目8番10号	100,000	—	100,000	1.58
計	—	100,000	—	100,000	1.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年11月1日から2022年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年8月1日から2022年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表については、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	964,940	723,168
売掛金	108,069	195,456
原材料及び貯蔵品	11,541	2,523
その他	6,267	82,401
流動資産合計	1,090,819	1,003,548
固定資産		
有形固定資産	15,825	17,135
無形固定資産	7,218	6,358
投資その他の資産	23,952	66,995
固定資産合計	46,996	90,488
資産合計	1,137,816	1,094,037
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,288	48,435
未払法人税等	52,115	2,904
未払金	36,828	74,371
その他	47,861	95,941
流動負債合計	166,093	221,652
固定負債		
資産除去債務	3,868	5,203
固定負債合計	3,868	5,203
負債合計	169,962	226,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	286,023	298,657
資本剰余金	276,023	288,657
利益剰余金	405,806	373,565
自己株式	-	△93,700
株主資本合計	967,853	867,181
純資産合計	967,853	867,181
負債純資産合計	1,137,816	1,094,037

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
売上高	528,942	617,046
売上原価	104,955	179,750
売上総利益	423,986	437,296
販売費及び一般管理費	※ 259,718	※ 484,716
営業利益又は営業損失 (△)	164,267	△47,420
営業外収益		
受取利息	1	4
還付消費税等	-	1,155
その他	28	40
営業外収益合計	29	1,199
営業外費用		
上場関連費用	14,993	-
営業外費用合計	14,993	-
経常利益又は経常損失 (△)	149,303	△46,220
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	149,303	△46,220
法人税、住民税及び事業税	49,976	△998
法人税等調整額	4,029	△12,981
法人税等合計	54,005	△13,979
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	95,298	△32,240

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	149,303	△46,220
減価償却費	2,777	3,054
上場関連費用	14,993	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△29,269	△87,386
棚卸資産の増減額 (△は増加)	5,834	9,018
前渡金の増減額 (△は増加)	△728	△39,364
前払費用の増減額 (△は増加)	1,296	△28,535
仕入債務の増減額 (△は減少)	△980	19,146
未払金の増減額 (△は減少)	△12,705	37,543
未払費用の増減額 (△は減少)	8,214	13,942
未払消費税等の増減額 (△は減少)	15,672	△11,282
その他	2,797	12,491
小計	157,206	△117,592
法人税等の支払額	△28,780	△43,575
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,426	△161,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,633	△2,168
無形固定資産の取得による支出	△8,334	-
差入保証金の差入による支出	△16,956	△1,625
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,923	△3,793
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	507,067	-
上場関連費用の支出	△14,993	-
自己株式の取得による支出	-	△93,700
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	16,890
財務活動によるキャッシュ・フロー	492,073	△76,810
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	583,575	△241,772
現金及び現金同等物の期首残高	314,987	964,940
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 898,563	※ 723,168

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる、当第2四半期累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による当社の販売に与える影響は軽微であるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っております。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
広告宣伝費	104,499千円	281,270千円
給料及び手当	44,084 "	54,156 "
支払手数料	32,367 "	60,152 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
現金及び預金勘定	898,563千円	723,168千円
現金及び現金同等物	898,563 "	723,168 "

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年10月27日に東京証券取引所マザーズに上場し、上場にあたり2020年10月26日に公募増資による払込を受け、資本金が207,000千円、資本剰余金が207,000千円増加しております。

また、2020年11月26日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第

三者割当増資)による新株式の発行224,800株により、資本金が46,533千円、資本剰余金が46,533千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において、資本金283,533千円、資本剰余金273,533千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年12月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式100,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において、自己株式が93,700千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が93,700千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ファミリーデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間（自 2021年8月1日 至 2022年1月31日）

(単位：千円)

	合計
顧客との契約から生じるフロー型収益 (データベースマーケティング、その他の収益)	565,464
顧客との契約から生じるストック型収益 (家族サポート、DX推進の収益)	51,582
外部顧客への売上高	617,046

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△)	16円83銭	△5円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	95,298	△32,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	95,298	△32,240
普通株式の期中平均株式数(株)	5,663,772	6,266,786
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16円33銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	171,719	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、2020年10月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から前第2四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月14日

株式会社カラダノート

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員

公認会計士

石渡 裕一郎

業務執行社員

指定社員

公認会計士

若尾 典邦

業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カラダノートの2021年8月1日から2022年7月31日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年8月1日から2022年1月31日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カラダノートの2022年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、前任監査人は、訂正前の四半期財務諸表に対して2022年3月16日付で四半期レビュー報告書を提出しているが、当監査法人は、当該訂正に伴い、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。
2. 会社の2021年7月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年3月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2021年10月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。